

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会 御中  
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成22年12月20日

### 温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

<b>プロジェクト名</b>			
富山市と森林組合による間伐促進型森づくり事業～「森のチカラ」富山プロジェクト～			
<b>【依頼者】プロジェクト代表事業者</b>			
事業者名(フリガナ)	富山市カーボン・オフセット運営協議会 (トヤマシカーボン・オフセットウンエイキョウギカイ)		
住所	富山市新桜町7番38号		
代表者氏名	森 雅志	代表者役職	会長(富山市長)
担当者氏名	篇原 幸則	担当者 所属部署・役職	富山市農林水産部 森林政策課・課長
担当者 E-mail	sinrinseisaku@city.toyama.lg.jp	担当者電話番号	076-443-2019
<b>プロジェクト事業者・プロジェクト参加者</b>			
プロジェクト事業者名	富山市		
プロジェクト事業者名	婦負森林組合		
プロジェクト参加者名	立山山麓森林組合		
<b>オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者</b>			
事業者名(フリガナ)	婦負森林組合		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
<b>妥当性確認・検証機関</b>			
妥当性確認機関名	(社)日本能率協会		
検証機関名	(社)日本能率協会		



プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4 ケタ)	0038
プロジェクト登録日	H22.10.25
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>富山市と立山山麓森林組合と婦負森林組合とで、J-VER や森林境界の明確化、路網整備などの継続的な森林管理の課題解決の場として、「富山市カーボン・オフセット運営協議会」を設立した。本プロジェクトは、私有林において、森林施業計画に基づいた、適切な間伐の実施による対象森林の健全性を確保するとともに、CO2 吸収量の維持・増加することを地域全体の目的としている。また、本協議会を通じて、J-VER クレジット発行による追加的資金によって、持続可能な森林経営を実現し、それに伴う新規雇用の創出や低炭素化社会実現の一助としていきたい。</p> <p>なお、富山県では初となる本 J-VER プロジェクトは、J-VER 制度の更なる普及や周辺地域の経済活性化など、多面的な効果を発揮することを狙いとし、プロジェクトにより間伐・搬出された原木のうち端材や製品として活用できない原木は、大山地域で平成22年3月に完成した木質ペレット工場へ搬入され、年間最大1,500tのペレットを製造することとしている。</p> <p>関係官公庁、地元森林組合、工場設置業者などで、『富山・立山山麓地区間伐材等利用推進会議』を立ち上げており、原木などの安定供給に向け取り組んでおり、ペレットは公共施設のストーブ、ボイラーで使用され、年間960tの CO2 を削減する予定である。</p> <p>このように、本プロジェクトでは、間伐施業による温室効果ガス吸収だけでなく、ペレット利用による温室効果ガスの削減が出来るほか、工場設置による雇用を発生するとともに、山と森林と水と人々の生活とのつながりを学べる場として子供たちや住民への環境教育に利用できるなど相乗効果のある事業である。</p> <p>なお、本プロジェクト実施箇所については、森林施業計画を富山市に提出し、認定を受けており、森林法第5条に定める森林である。登録を受けた計画は、森林施業計画対象林の中で2007年4月から2012年3月までの期間に間伐が行われる林分を対象としている。クレジット発行期間内に本プロジェクト対象地の土地の転用はない。また施業計画期間内にも主伐は計画されていない。</p>

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

	<p><b>【適格性基準との整合性】</b> モニタリング・検証にあたっては、伐採届等によりそれらを確認した。申請対象となる森林は、森林施業計画の認定を受けており、間伐方法及び間伐率についても森林施業計画に基づき実施した。</p> <p><b>【法令遵守状況】</b> 森林・林業基本法、森林法、森林の間伐等の実施に関する特別措置法に該当し、各々法令を遵守している。</p> <p><b>【採用技術】</b> 測量機器については、コンパス測量(閉合差 5/100m以内)、樹高測定器については、VERTEXⅢもしくはトゥルーパルス200を採用した。</p> <p><b>【モニタリング方法】</b> 各施業計画の団地毎にモニタリングプロットを設置した。ガイドラインに従い、30haを上回らないことを考慮した。また、地形条件、標高差を基に標準的な位置を設定した。その上で森林組合の現場の精通者に地区内の成長量に大きなバラつきがない事を聞き取りにより確認した。</p> <p><b>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</b> 方法論R001 ver4. 0(森林経営による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト))に準拠している。</p> <p><b>【モニタリング体制】</b> モニタリングガイドライン(森林管理プロジェクト用)ver1.9 に準拠し、モニタリング、算定、報告に必要な体制を構築している。</p> <p><b>【QA / QC 体制】</b> モニタリングガイドライン(森林管理プロジェクト用)ver1.9 に準拠し、モニタリング体制の整備と自己確認と内部監査等によるチェック体制により、品質保証と品質管理を確保している。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>				
<p>モニタリング結果概要<sup>2</sup></p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項) 特にない。</p>				
<p>適用モニタリング方法 ガイドライン</p>	<p><u>オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン</u> (森林管理プロジェクト用) ver.1.9</p>				
<p>適用方法論</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="451 1827 624 1883">方法論番号</td> <td data-bbox="624 1827 1444 1883">R001 ver. 4 . 0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1883 624 1946">方法論名称</td> <td data-bbox="624 1883 1444 1946">森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)</td> </tr> </table>	方法論番号	R001 ver. 4 . 0	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)
方法論番号	R001 ver. 4 . 0				
方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)				

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

モニタリング結果							
モニタリング期間		2008年4月1日～2010年11月30日					
＜方法論R001・R003のみ＞ モニタリング対象面積		11.36ha					
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010 (4～11月)	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>	67	99	62	-	-	230
認証依頼削減・吸収量		230 t-CO <sub>2</sub>					

<sup>3</sup> 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

ダブルカウントの防止の措置			
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	富山市、婦負森林組合、立山山麓森林組合		
ダブルカウントの防止措置内容	<p>【類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p>類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境にかかわる付加価値の認証を取得しない。</p> <p>【善意の第三者に環境勝を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p>当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該森林の価値には付随していないこと、及び、当該森林の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する説明文章を作成して、売却先に示す。なお、当該森林の売却の際には、森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意する。</p>		
公的な報告・公表制度(判明している公的制度)	該当なし		
自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)	<p>富山市、婦負森林組合、立山山麓森林組合のホームページ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容及び当該プロジェクトから創出されるオフセット・クレジット(J-VER)の発行量及び売却量を明記する</li> <li>・クレジット発行後には、当該クレジットに付属するCO2に係る環境価値の保有を前提とした主張は行わない。</li> </ul>		
ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上